

児童虐待とは？

身体的虐待	たたく、なぐる、激しく揺さぶる、振り回す、しばる、水につける、火を押し付ける、首を絞めるなど
性的虐待	性的暴行、性関係の強要、ポルノの被写体とする、性器を見せることなど
ネグレクト(育児の怠慢・拒否)	食べ物やミルクを与えない、衣服をかえない、学校に行かせない、危険な場所に放っておく、医者にみせない、家に閉じ込める、愛人からの暴力を見過ごしにするなど
心理的虐待	子どもの存在を無視する、おびえさせる、罵声をあびせる、ひどい言葉でなじる、子どものいるところで繰り返されるドメスティック・バイオレンスなど

虐待はなぜ起こる？（こんな理由が重なって、虐待は起きます）

親の要因	自分自身の育ち方、親との関係、情緒的に未熟 精神疾患、薬物、アルコール依存など
子どもの要因	性格行動上の問題（言うことを聞かないなど）心身発達の遅れなど
生活上の問題	劣悪な生活環境（多重債務など）、家庭内の不和とトラブルなど
社会的孤立	話せる友人、子どもの世話を頼める人がいない 近隣とのトラブルなど

一人で抱え込む、責められる ストレスの増加 子どもに当たる

この悪循環を断ち切り、虐待を解決するために、周囲の理解と適切な支援が必要です。

早期発見のためのチェックポイント

子どもの様子	<p>不自然な外傷、打撲、骨折、火傷がある。衣類などが不潔</p> <p>発達の著しい遅れがある（低身長、低体温、栄養失調など）</p> <p>家に帰りたがらない（徘徊、夜遅くまで遊んでいる）</p> <p>表情が乏しい（冷たい目、しかめ面）</p> <p>おどおどしている、顔色を見る</p> <p>万引き、虚言が多い</p> <p>乱暴な行動をする（他の児童への暴力、物を壊すなど）</p> <p>性的な関心が高い、社会に反する行動をする</p>
親の様子	<p>子どもの扱いが不自然（泣いてもあやさないなど）</p> <p>育児上の問題がある（極端な自己流育児）</p> <p>子どもに対して拒否的な発言がある（見たくない、イライラする、期待はずれの子）</p> <p>発達にそぐわない厳しいしつけ（人前で叩く、行動の制限）</p> <p>医療の拒否、受診の遅れ</p> <p>他に相談相手や友人がなく地域から孤立している</p> <p>生活上のストレスがある</p>

子どもを虐待から守るための5ヶ条

- ア) おかしいと感じたら迷わず連絡（通告）(通告は義務 = 権利)
- イ) 「しつけのつもり・・・」は言い訳（子どもの立場で判断）
- ウ) ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
- エ) 親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
- オ) 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）